

第 18 号議案

令和 4 年度吉田町一般会計予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 211 条第 1 項の規定に基づき、  
令和 4 年度吉田町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 1 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

## 令和4年度吉田町一般会計予算

令和4年度吉田町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,949,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月1日提出

吉田町長 田村典彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		5,465,225
	1 町 民 税	2,180,104
	2 固 定 資 産 税	2,716,641
	3 軽 自 動 車 税	108,716
	4 町 た ば こ 税	223,176
	5 都 市 計 画 税	236,588
2 地 方 譲 与 税		100,860
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	27,200
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	70,500
	3 森 林 環 境 譲 与 税	3,160
3 利 子 割 交 付 金		2,900
	1 利 子 割 交 付 金	2,900
4 配 当 割 交 付 金		25,100
	1 配 当 割 交 付 金	25,100
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		34,400
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,400

款	項	金額
6 法人事業税交付金		112,200
	1 法人事業税交付金	112,200
7 地方消費税交付金		713,900
	1 地方消費税交付金	713,900
8 環境性能割交付金		16,000
	1 環境性能割交付金	16,000
9 地方特例交付金		36,200
	1 地方特例交付金	36,200
10 地方交付税		469,000
	1 地方交付税	469,000
11 交通安全対策特別交付金		4,400
	1 交通安全対策特別交付金	4,400
12 分担金及び負担金		65,204
	1 分担金	2,640
	2 負担金	62,564

款	項	金額
13 使用料及び手数料		72,405
	1 使用料	58,665
	2 手数料	13,740
14 国庫支出金		1,254,897
	1 国庫負担金	821,572
	2 国庫補助金	424,218
	3 国庫委託金	9,107
15 県支出金		840,073
	1 県負担金	377,188
	2 県補助金	391,742
	3 県委託金	71,143
16 財産収入		21,442
	1 財産運用収入	8,441
	2 財産売却収入	13,001
17 寄附金		1,013,000
	1 寄附金	1,013,000

款	項	金額
18 繰入金		740,864
	1 特別会計繰入金	926
	2 基金繰入金	739,938
19 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
20 諸収入		198,230
	1 延滞金、加算金及び過料	7,800
	2 町預金利子	23
	3 貸付金元利収入	390
	4 受託事業収入	146
	5 雑収入	189,871
21 町債		562,700
	1 町債	562,700
歳入合計		11,949,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		94,834
	1 議 会 費	94,834
2 総 務 費		1,844,986
	1 総 務 管 理 費	1,550,995
	2 徴 税 費	200,621
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	67,117
	4 選 挙 費	24,084
	5 統 計 調 査 費	821
	6 監 査 委 員 費	1,348
3 民 生 費		3,175,254
	1 社 会 福 祉 費	1,440,041
	2 児 童 福 祉 費	1,735,006
	3 生 活 保 護 費	203
	4 災 害 救 助 費	4
4 衛 生 費		2,020,633
	1 保 健 衛 生 費	2,020,633
5 労 働 費		2,965
	1 労 働 諸 費	2,965

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		305,766
	1 農 業 費	95,649
	2 林 業 費	9,104
	3 水 産 業 費	201,013
7 商 工 費		146,185
	1 商 工 費	146,185
8 土 木 費		1,344,087
	1 土 木 管 理 費	143,008
	2 道 路 橋 梁 費	285,769
	3 河 川 費	70,344
	4 都 市 計 画 費	824,013
	5 住 宅 費	20,953
9 消 防 費		508,854
	1 消 防 費	508,854
10 教 育 費		1,073,008
	1 教 育 総 務 費	362,851
	2 小 学 校 費	129,500
	3 中 学 校 費	83,706
	4 社 会 教 育 費	268,934
	5 保 健 体 育 費	228,017

款	項	金額
11 災害復旧費		4
	1 農林水産施設災害復旧費	2
	2 公共土木施設災害復旧費	2
12 公債費		1,108,514
	1 公債費	1,108,514
13 諸支出金		303,910
	1 普通財産取得費	2
	2 基金費	303,908
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	11,949,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
第 6 次吉田町総合計画策定 業務委託	令和 5 年度	9, 5 1 5 千円
第 4 次吉田町国土利用計画 策定業務委託	令和 5 年度	4, 7 3 0 千円
二級河川湯日川流域治水対 策検討事業	令和 5 年度	1 5, 9 2 8 千円

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
健康福祉センター空調設備 整備事業	千円 2,900	証書借入	6.0%以内	政府から借り入 れる場合は、その 融資条件により、 銀行その他から借 り入れる場合は、 据置期間を含めて 30年以内に元利 均等又は元金均等 若しくは元金不均 等の方法をもって 年賦又は半年賦で 償還する。 ただし、町財政 の都合により繰上 償還し、償還期限 を短縮し、又は借 換することができる。 償還財源は、 一般歳入若しくは その他の収入をも って支弁する。
山崎頭首工補修事業	3,500	〃	(ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	
漁港環境整備事業	14,100	〃		
防潮堤側道整備事業	17,100	〃		
吉田町内道路舗装修繕事業	25,100	〃		
問屋堤線整備事業	11,000	〃		
三軒屋西の宮線整備事業	5,400	〃		
下片岡山通り線整備事業	14,500	〃		
吉田町内橋梁維持補修事業	29,200	〃		
坂口谷川流域治水対策事業	17,300	〃		
吉田町内河川浚渫事業	10,600	〃		
調整池修繕事業	2,100	〃		
西の宮雨水幹線整備事業	18,000	〃		
中央幹線整備事業	600	〃		
消防連絡車整備事業	1,100	〃		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防積載車整備事業	千円 19,200	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。
小中学校体育館Wi-Fi環境整備事業	8,100	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後	
吉田中学校給食用エレベーター整備事業	4,400	〃	においては、当該見直し後の利率)	
総合体育館防火シャッター整備事業	4,500	〃		
臨時財政対策債	354,000	〃		
合 計	562,700			